

# 令和2年度 介護福祉士実務者研修受講資金 貸付制度のご案内

介護福祉士国家試験を実務経験ルートで受験する場合に必須要件となった、介護福祉士実務者研修（以下「実務者研修」といいます）を受講する方に、その受講に必要な資金をお貸しする制度です。介護福祉士資格登録後、神奈川県内で介護等の業務に2年間継続して従事された場合は、申請により貸付金の返還が免除となります。

## ◆貸付対象者

以下のすべてを満たす方が対象となります

- ①実務者研修施設に在学中であること  
(研修申込みをしていない、  
または既に研修修了している方は対象外です)
- ②介護福祉士の資格取得後、県内で「介護等の業務\*」に  
従事する意思がある
- ③次のいずれか一つに該当している方
  - ・現在県内で介護等の業務に従事している方
  - ・3年以上の介護等の業務に従事した経験を有し、  
県内に住民登録している方
  - ・3年以上の介護等の業務に従事した経験を有し、  
県内の実務者研修施設に在学する方

◆申請者は65歳までに実務者研修を修了し、申請時において県内にて介護等の業務に従事中であることが望ましいとしています。

◆申請にあたっては、連帯保証人が必要です。  
申請する時点で80歳以下が望ましいとしています。

◆申請者は、他の申請者の連帯保証人となることはできません。また、連帯保証人は、自身が借受者となること、及び複数の連帯保証人となることはできません。

[実務者研修貸付制度に関する詳細は、福祉人材センターホームページをご覧ください](#)

## ◆申請方法

- ①**実務者研修をお申込み後**に、福祉人材センターまでお電話ください。  
➡貸付対象者であるかどうか条件を確認し、対象者の方へののみ申請書を郵送等でお渡しいたします。  
※以下の方は対象外のため、申請書をお渡しできません
  - ・実務者研修の申込みをまだしていない方
  - ・実務者研修が既に修了している方
- ②**申請に必要な書類を揃えてください。**  
詳細はお渡しした申請書の案内をご覧ください。
- ③**実務者研修受講中に**、福祉人材センターへ申請手続きにお越しください。
  - ・実務者研修受講中のみ申請受付可能です。  
➡受講期間とは自宅学習開始日から修了日までをいいます。
  - ・受講開始前および修了後は申請の受付はできませんのでご注意ください。➡申請にあたっては、必ず福祉人材センターへ来所いただくことが必要です。

◆貸付金額 200,000円まで

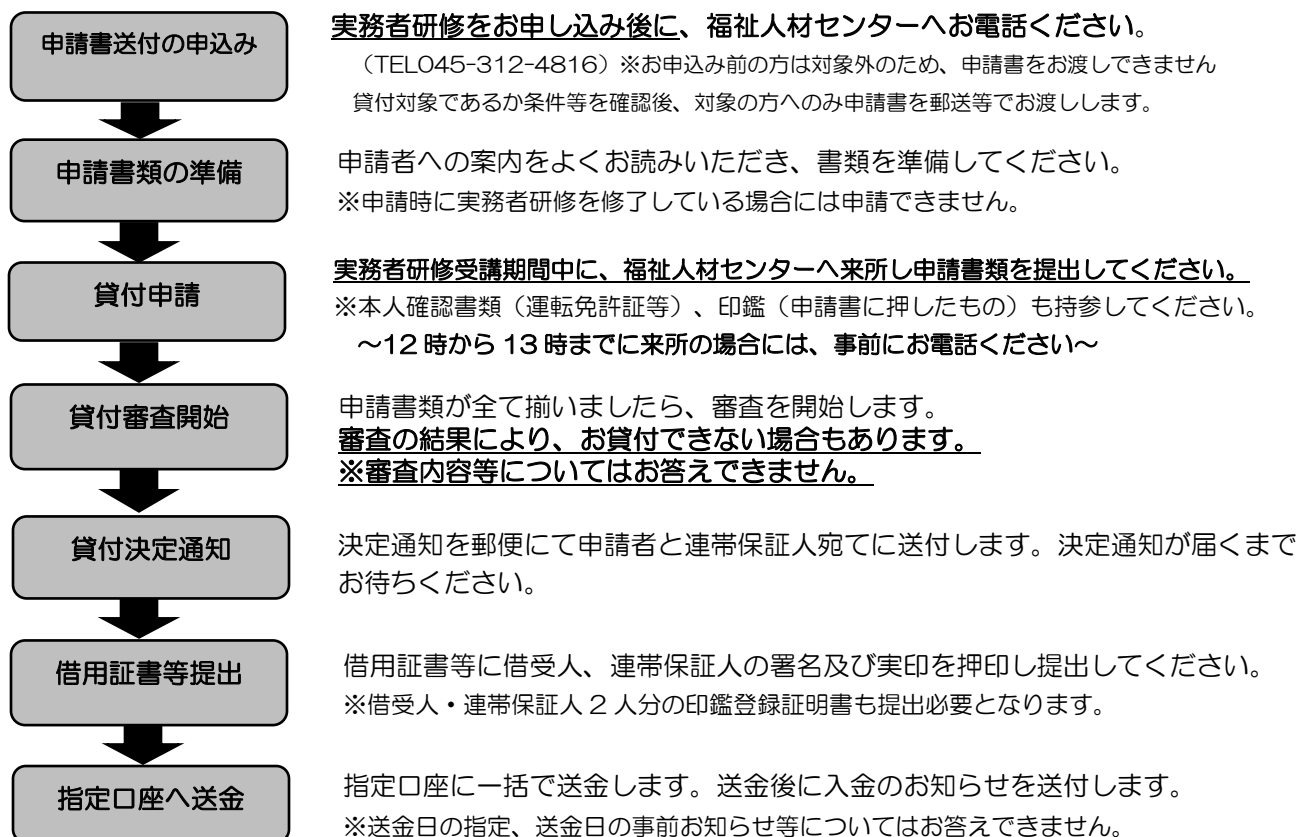
◆貸付利子 無利子

◆こちらは「貸付金」です。貸付には審査があります。  
審査結果によっては、貸付できない場合があります。

かながわ福祉人材センター 実務者研修受講資金貸付 検索

お問い合わせ先 社会福祉法人 神奈川県社会福祉協議会 福祉人材センター  
TEL 045-312-4816 月～金（祝祭日除く） 9:00～12:00、13:00～17:00  
※ただし、12:00～13:00に来所される場合には事前にご連絡ください。

## ◆実務者研修受講資金貸付申請手続きの主な流れ



## ◆申請に必要な書類

詳細は申請書をご覧ください。

**貸付対象者の方へのみ、申請書一式をお渡しいたします。必ずお電話にてお問合せください。**

- ①貸付申請書      ②現在の従事先の業務従事期間証明書      ③研修施設の在学証明書  
④3ヶ月以内の住民票（申請者と連帯保証人2名分） ⑤個人情報の取扱いについての同意書 ⑥提出チェックリスト  
➔ ①、②、⑤、⑥は所定様式があります。貸付対象者へのみお渡します。

## ◆貸付金の返還免除の要件

以下を全て満たした場合に、返還免除の申請ができます。

①実務者研修を修了後、介護福祉士の国家試験に合格し、**1年以内に介護福祉士登録を行う**

②神奈川県内の福祉施設等で、「**介護等の業務**」に**2年間継続して従事する**

（2年間とは、介護福祉士として730日在籍し、うち360日または週20時間以上となります）

\*介護福祉士の国家試験に合格しなかった場合は、研修終了年度の受験から、その翌々年度までの受験まで、貸付金返還の猶予期間とすることが可能です

\*「介護等の業務」に該当する具体的な従事先や業務内容については、以下で検索ください。

かながわ福祉人材センター 実務者研修 介護等の業務 **検索**

社会福祉法人 神奈川県社会福祉協議会

福祉人材センター TEL 045-312-4816

受付時間：月～金（祝祭日除く）（9：00～12：00、13：00～17：00）

※ただし、12：00～13：00に来所される場合には事前にご連絡ください。

